

# 自然と文化科 活動記録 (班別行動 2 班)

|    |                                                                                                             |                       |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 日時 | 2025 年 1 月 24 日 (金) 10:00~14:00                                                                             | 担 当 者                 |
| 場所 | 午前 大阪地方裁判所 見学・傍聴<br>午後 懇親会                                                                                  | 文 : 華崎律子<br>写真: 曾我千津子 |
| 備考 | 参加者数<br>1 班 鶴見緑地公園と新年会 18 名    2 班 大阪地方裁判所と懇親会 19 名<br>3 班 天保山界限 街歩き 18 名    4 班 咲くやこの花館と新年会 19 名    計 74 名 |                       |

## 午前中大阪地方裁判所の見学と傍聴

- まず裁判所に入る前に飛行機搭乗時のような手荷物検査があった。無事入ると、今日行われる裁判予定のファイルが置かれていてその中から傍聴したい法廷を選ぶ。
- 旧館は年代を感じさせる重厚な作り、新館は新しい。
- 傍聴 1 件目の裁判は大麻関連事件。新館の法廷に入ると中は 60 席くらいの傍聴席があり、法廷と柵で仕切られていた。室内では静かにするようにとの注意があった。写真撮影も禁止、スマホも禁止。
- 左に検察側の 3 人、右に弁護側の弁護士 1 人、正面に裁判官。4 人の職員に連れられて被告が登場し、弁護士の隣に座る。
- 10 時開廷と同時に裁判官の左右に裁判員が着席する。裁判員裁判だここで知った。
- 検察側が論告メモを読み上げる。証人 3 人の話は信用できると理由もつけて断定する。そして被告の弁解は不自然で信用できないと。刑について酌量の余地なく反省もない、また社会に対する影響からも 16 年を求刑する。
- 対して弁護側の反論。丁寧に証人の証言、一人一人について信用できるかどうか検証していく。当人が置かれた状況から陳述されていた。被告人の供述についても十分信用でき、無罪と主張。
- 最後に裁判官が被告人に意見を聞いた。被告人は自分の思いを 30 枚もの紙に書いてきたので読み上げようとするが裁判官に制止される。ここで休廷になってしまった。
- 2 件目の法廷に入る。ここも覚せい剤関連。こちらは検察側の論告を被告が「間違いありません」と認めて終わる。次回の日程は 3 者の電話相談らしい。



## 午後は中央公会堂の歴史について学習、建物を見学

- その後地下 1 階のレストランで懇親会を楽しく行なった。



## 感想

- 初めて裁判の傍聴をした。1 件目の裁判で真実はどうなのか疑問を抱いた。この後が知りたい。